

# 障がい児(者)の歯科検診及び施設職員・保護者への口腔ケア指導について

障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、一般の歯科医院へ検診に通うことが困難な障がい児(者)の歯科検診、及び施設職員・保護者を対象とする口腔ケア指導を下記のとおり実施します。



ご希望の方は **令和5年12月15日(金)** までに下記の問い合わせ先までお申込みください。

## <歯科検診及び口腔ケア指導期間等>

- 検診期間：令和6年1月～令和6年2月末
- 場 所：宮古島市内
- 対 象 者：在宅又は障がい児(者)支援施設等へ入所されている障がい児(者)等で、一般の歯科医院に通うことが困難な方(障がいの程度は問いません)  
【口腔ケア指導】施設職員及び障がい児(者)の保護者
- 費 用：無料
- 注 意 点：①検診当日は、付き添いの方も一緒にお越しください。  
②新型コロナウイルス対策のため、以下の点にご協力ください。
  - ・当日のマスク着用・検診前の体温測定、手指の消毒※ かぜ症状がある場合は、受診をお控えください。

※ 日時・場所の詳細については、申込後、沖縄県歯科医師会からご案内いたします。



◎申込手続、検診内容等に関するお問い合わせ

一般社団法人沖縄県歯科医師会(担当: 當山) (098)996-3561

◎発行

沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課 (098)866-2190